

平成26年度 随時監査結果報告

平成26年度の随時監査として、「市が補助金等を交付している団体などを監査する“財政援助団体等監査”」「テーマを設定して行う“行政監査”」「公の施設の管理に関する“指定管理者監査”」を実施し、その結果を2月20日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡 部 満
同 森 美和子
同 匹 田 哲

財政援助団体等監査

監査実施日 平成26年11月26日、12月1日
監査対象期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
監査対象

対象団体	所管室
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	財務部 財政行革室
亀山市土地開発公社	建設部 用地管理室
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部 地域福祉室

監査の方針 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

指摘事項

●公益財団法人 亀山市地域社会振興会 (所管室 財務部財政行革室)

文書收受や起案など、文書取扱規程に則った事務執行がなされていない処理が散見された。適正な事務執行を行われたい。また、文書取扱規程の見直しを検討されたい。

行政監査

監査実施日 平成27年1月8日
監査対象期間 平成26年4月1日～11月30日
監査対象

対象事業…「子ども総合支援事業」
対象事務…児童家庭支援事業、療育相談事業、要保護児童対策事業、女性相談事業の執行

監査の方針 事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等に基づき適正に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

指定管理者監査

監査実施日 平成27年1月9日、14日
監査対象期間 平成26年4月1日～11月30日
監査対象

対象団体	所管室
神辺地区コミュニティ	市民文化部 地域づくり支援室
城西地区コミュニティ	
本町地区コミュニティ	
株式会社 安全 (道の駅関宿地域振興施設)	市民文化部 関支所 観光振興室
三幸・スポーツマックス 共同事業体(運動施設等)	市民文化部 文化振興局 文化スポーツ室

監査の方針 管理に係る出納、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。



神辺地区コミュニティセンター